

◎このコーナーでは県内各地の福祉関連の当事者・職能団体等の方々から日ごろの取り組みをご寄稿いただきます。

AA横浜地区メッセージ委員会は、飲酒の問題に苦しんでいるアルコール依存症者に「回復」のメッセージを届けるために活動しています。

AA（アルコールリクス・アノニマス）はアルコール依存症の当事者の自助グループです。

〈連絡先〉AA関東甲信越セントラルオフィス
〒170-0005 東京都豊島区南大塚3-34-16 オータニビル3F
☎03-5957-3506 URL <http://www.h2.dion.ne.jp/~aa-kkse/>

「回復」のメッセージを届けます！

アルコール依存症は飲酒のコントロールを失い自分の「命」より「酒」が大事になってしまう深刻な病です。再びお酒をうまく飲めるようになる治癒はありませんが、飲まなければ健康に生きられる「回復」があります。

AA（アルコールリクス・アノニマス）はアルコール依存症の当事者が回復を目指して集い、まだ苦しんでいる人たちの手助けをする自助グループです。AAには同じ病気だからこそ「共感」があり、その中で病気を受け入れ回復に向かうことができます。お酒を飲まずに幸せに生きる回復のため、ミーティング（個人の体験を一人ひとりが話す）やスポンサーシップ（一対一のサポート）を通して12のステップ・プログラムに取り組んでいます。

AA横浜地区メッセージ委員会は「回復のメッセージ」を届けるために活動しています。AAメンバー個人の回復にも役立ち、全て無償で行われます。

具体的には病院や施設に出かけ、飲酒の問題を抱える患者さんや利用者に回復の「体験談」をメッセージする活動です。保健医療・福祉・関係機関、家族、一般の方々

に向けてはAAを紹介する広報活動を行っています。

精神科病院に入院中、AAメンバーの体験を聞き、退院後AAでお酒をやめ、今度は自分が入院していた病院に体験を話しに行くメンバーもいます。看護学校や大学の授業で学生の皆さんにAAの説明や体験談を話して、後日感想文をいただくこともあります。体験談では飲酒の苦しみだけでなく、原家族の話、日々の感情や生きづらさの対処にお酒を使ってきたエピソード、どのように回復してきたか等、一人ひとりの経験が話されます。

広報先では私たちの飲んでいない元気な様子に驚かれることも多いです。支援職者の方々においてはまだまだ回復の姿に触れる機会は少なく、飲酒でひどい状態のアルコール依存症者のイメージが強いようです。

そうした中でメンバー自身も関心を深め十分にメッセージを伝えていけるようロールプレイ等を通して学び場を設けたり、定期的に活動の報告や検討を行っています。

今年も11月8日(水)に支援職者を対象とした「AA広報フォーラム」を開催します。是非この機会にAAでお酒をやめ幸せに生きられることを感じて、知っていただき、社会資源としてのAAをご活用いただければ幸いです。

日本国内でのボランティア活動中のケガや賠償責任を補償!!

平成29年度

ボランティア活動保険

全国200万人加入!!

<http://www.fukushihoken.co.jp>

ふくしの保険

(※)天災タイプでは、天災(地震、噴火または津波)に起因する被保険者自身のケガを補償しますが(天災危険担保特約条項)、賠償責任の補償については、天災に起因する場合は対象になりません。

保険金額

保険金の種類		プラン	Aプラン	Bプラン	
ケガの補償	死亡保険金		1,320万円	1,800万円	
	後遺障害保険金		1,320万円 (限度額)	1,800万円 (限度額)	
	入院保険金日額		6,500円	10,000円	
	手術 保険金	入院中の手術		65,000円	100,000円
		外来の手術		32,500円	50,000円
	通院保険金日額		4,000円	6,000円	
	特定感染症の補償	上記後遺障害、入院、通院の各補償金額(保険金額)に同じ			
賠償責任の補償	葬祭費用保険金 (特定感染症)		300万円(限度額)		
	賠償責任保険金 (対人・対物共通)		5億円(限度額)		

年間保険料(1名あたり)

タイプ		プラン	Aプラン	Bプラン
基本タイプ			350円	510円
	天災タイプ(※) (基本タイプ+地震・噴火・津波)		500円	710円

保険金をお支払いする主な例



ボランティア行事用保険

(傷害保険、国内旅行傷害保険特約付傷害保険、賠償責任保険)

送迎サービス補償

(傷害保険)

福祉サービス総合補償

(傷害保険、賠償責任保険、約定履行費用保険(オプション))

● このご案内は概要を説明したものです。お申込み、詳しい内容のお問い合わせは、あなたの地域の社会福祉協議会へ ●

団体契約者

社会福祉法人 全国社会福祉協議会

〈引受幹事〉損害保険ジャパン日本興亜株式会社 医療・福祉開発部 第二課
TEL: 03(3349)5137
受付時間: 平日の9:00~17:00(土日・祝日、12/31~1/3を除きます。)

取扱代理店

株式会社 福祉保険サービス

〒100-0013 東京都千代田区霞が関3丁目3番2号 新霞が関ビル17F
TEL: 03(3581)4667 FAX: 03(3581)4763
営業時間: 平日の9:30~17:30(12/29~1/3を除きます。)

この保険は、全国社会福祉協議会が損害保険会社と一括して締結する団体契約です。

(SJK16-1692) 2017.2.3作成